

2021 年度 ジャパンカップ問題
クラリフィケーション

「Eternal Zephyr」の取扱いに関する事件の両当事国は、以下の訂正および補足を裁判所事務局に共同で提出した。本文書はジャパンカップ 2021 問題文と不可分の一体をなし、同問題文を訂正または具体化する。本文書において回答されていない問題は、回答が不要、無関係またはあまりに一般的であると両当事国が判断したか、両当事国が特定の回答に合意できなかったものである。

訂正

1. 第 6 段落における「議定書附属書 I」は、「同条約附属書 I」に訂正する。
2. 第 23 段落における「庁」は、「省」に訂正する。
3. 第 28 段落における「5 月 2 日」は、「10 月 31 日」に訂正する。

補遺

1. Ocean 大陸は全体として北半球に位置し、Rosalia はすべて南半球に位置する。
2. Rosalia は気候変動枠組条約の附属書 I および II のいずれにも掲げられていない。
3. 両当事国は生物多様性条約の当事国である。それ以外に本件紛争と関連のある条約は特定されていない。
4. 現在に至るまで、シロクビオオハムは国際自然保護連合 (IUCN) レッドリストにおいて低懸念 (Least Concern) 種とされている。
5. Microcosmos Industry Ltd.の株主は主に Algaria 国民であり、外国株主は少数であり支配的でない。
6. Eternal Zephyr の風力発電機は浮体式であり、海底に固定されたケーブルにより定位置に係留されている。
7. いずれの審級においても、Rosalia 裁判所は Eternal Wind 社の請求を Rosalia 法上の実体的理由により棄却した。
8. いずれの当事国も、裁判所規程 36 条 2 項のもとで宣言を行っていない。